

会議報告書（議事概要）

会議の名称	「健康都市おおぶ」推進会議（令和7年度 第2回）
日 時	令和8年2月3日（火）13時30分～14時45分
場 所	大府市役所5階 全員協議会室
出席者 （敬称略）	荒井 秀典（国立長寿医療研究センター） 竹中 徳哉（大府市医師団） 大野 ふみ（大府市歯科医師会） 榊原 明美（大府市薬剤師会） 竹内 涼子（公募委員） 坪井 信二（愛知県知多保健所） 平川 仁尚（あいち健康の森健康科学総合センター） 岩井 幸子（大府市スポーツ推進委員会） 加藤 まり（人間環境大学） 斉藤 雅茂（日本福祉大学） 藤田 静子（至学館大学） 事務局（健康未来政策課・健康増進課）7名
欠席者 （敬称略）	伊藤 浩明（あいち小児保健医療総合センター） 林 史子（大府市校長会）

内 容

事務局：お忙しいところお集まりいただきお礼申し上げます。本日は、半数以上の委員が出席しているため、「健康都市おおぶ」推進会議条例第6条第2項の規定に基づき、令和7年度第2回「健康都市おおぶ」推進会議を開催する。始めに、次第の1、市長の岡村秀人及び荒井会長から挨拶をいただく。

1 あいさつ

市長：令和7年度第2回「健康都市おおぶ」推進会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。昨年、本市は市制55周年を迎え、「健康と音楽」をテーマに、3月まで記念事業を順次実施しているところ。その取組の一つとして、7月には「第21回健康都市連合日本支部総会・大会」を大府市において開催した。本大会は、健康都市連合日本支部の加盟団体によって年に一度開催されるもので、大府市が開催都市となったのは平成21年以来、16年ぶり。「健康都市」を目指す全国26都市4団体が一堂に会し、加盟都市間での情報共有や連携強化を図るとともに、本市の取組についても広く発信する大変有意義な機会となった。

本日の会議では、「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」の今年度の取組実績をはじめ、健康経営の推進や「10か月児食べる機能健診」の受賞などについて、報告を行う。委員の皆様には、忌憚のないご意見・ご助言を賜ります

ようお願い申し上げます。

本会議の委員の皆様には、今期の任期が本年3月末をもって満了となる。2年の任期の中で、本市の健康都市施策に対し、多くの貴重なご意見とご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。引き続き委員をお引き受けいただく皆様には、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、今期をもってご退任される皆様には、これまでのご貢献に重ねて御礼申し上げます。

会 長： 令和7年度第2回「健康都市おおぶ」推進会議の開催にあたり、会長として一言ご挨拶申し上げます。本日は議題が多いため、しっかりと議論を進めていきたい。本日の資料にもあるとおり、大府市は健康都市の名にふさわしい活動を展開しており、様々な指標で愛知県内トップとなっている。大府市においては、各種指標の解析・分析が進められているが、これらの数値が愛知県内トップにとどまらず、全国一となるよう、我々としても少しでも支援していきたいと考えている。そのためにも、委員の先生方から多くのアイデアをいただきたい。本日は、健康づくり推進プランの推進・進捗状況の報告に加え、健康経営の推進、10 か月児の食べる機能健診の受賞、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定などが議題となっている。特にワクチンについては、大府市は他自治体と比べて非常に手厚い補助を実施しており、ワクチン接種による感染症予防にも多大な貢献をしていると考える。これは岡村市長をはじめとする大府市の皆様方の御尽力の賜物であり、その結果として大府市の健康度が非常に高い水準にあるものと受け止めている。本日は、数値目標に対して達成・未達成のデータが示されると思われる。達成している項目については、可能な限りさらに高い目標を設定していただくとともに、未達成の項目については、具体的にどのような方法で達成を目指すのかについて、少しでも議論が深まることを期待する。また、本年は市制55周年の節目であるとともに、60年に一度の丙午の年でもある。60年前は出生率が大きく落ち込んだが、近年はあまり気にされないのではないかと考える。今年の出生率がむしろ上がることを祈りたい。丙午は決して悪い年ではなく、飛躍の年である。大府市が今後さらに飛躍できるよう、微力ながら支援していきたい。以上、簡単ではあるが挨拶とする。

2 議題

(1)「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プランの進捗と今年度の取組実績について

事務局： 【資料1】説明

委 員： 2点伺いたい。まず、ベジチェックについてである。私自身も実施したことがあり、大変良い取組であると感じている。これについて、例えば設置拠点を増やす予定があるのかどうかを伺いたい。もう1点、こどもの食事についてである。朝食を食べる・食べないといった課題があると思うが、最近の調査等によれば、夜遅くまで起きていることが影響し、結果的に朝食を食べられなくなっているケースがあるという。そこで、睡眠に関する指標を市として把握しているのかどうか、この2点

について教えていただきたい。

事務局： 1 点目、ベジチェックの設置拠点増加については、6 月から新たに 1 か所設置したところであるため、今後は実績を見ながらの判断になると考えている。2 点目、こどもの睡眠に関する指標については、本プランにおいても指標として設定しており、資料 5 ページに記載している。「休養・こころの健康」の項目として、「1 日の睡眠時間が 8 時間未満の児童の割合」を小学校 5 年生で把握している。現状は、男子が約 30%、女子が約 25%となっている。こどもの睡眠時間を確保できるような取組については、市としても進めていきたいと考えている。

事務局： 1 点目ベジチェックについて補足すると、現在、月間で 800～900 人の利用者数があり、かなり多くの方に利用されているという実感がある。そのほか、企業に持ち込み、企業内で測定会を実施するなど、1 台で効果を最大化できるよう、まずは様々な形で取り組んでいるところである。また、民間のスーパー等でも設置が進んでいる状況を把握しており、市内の設置状況等も整理しながら、市民ニーズを捉えていきたいと考えている。

会 長： ニーズを捉えるだけでなく、せっかく設置しているのであれば、どの程度行動変容につながったかというデータがあると良いのではないかと考える。例えば、大府市内のスーパーに限らないかもしれないが、スーパーでの野菜の消費量や購入額、購入量が増えたかどうかなど、ある程度調べられるのではないかなと思うが、そうした調査は実施していないのか。

事務局： 現状として、スーパーとの連携はそこまで進められていない状況である。

会 長： あるいは、個人に対してアンケート等で確認し、測定前後で野菜摂取量が変化したかどうかを把握するなどしなければ、単に設置しているだけになり、十分な意味が得られないのではないかなと思う。

事務局： ベジチェック機器の横に、食育推進員が開発したレシピ等を置かせていただいている。測定直後は意識が高まることをこちらでも認識しており、今後どのような形で活用していくかについては、課内でも検討を進めているところである。

会 長： 承知した。ぜひ拠点を増やすのであれば、消費との連携・連動といった点も含めて調べていただけると良いのではないかなと考える。

委 員： 至学館大学にもベジチェックが設置されている。大学祭やオープンキャンパスの際には、来場者が自由に測定できるため、地域の皆様にもぜひ利用いただければと思う。また、これに関連してもう 1 点伺いたい。食を通じたコミュニケーションとして、こどもが家族と一緒に食べる割合が改善されていることは大変良いことである。一方で、危惧しているのは、20 代の保護者の欠食である。欠食している場合、当然ながらこどもと一緒に食べることはできないが、その場合の数値はこの指標に反映されているのか。

事務局： この指標は「こどもと一緒に親も食べている割合」であるため、「食べている」と回答した方は、親も食事をとっているということになる。

委 員： 20 代の割合は比較的多いと思われるが、全国的には欠食の割合が一定程度ある

とされている。大府市においてそれが少ないのであれば非常に良いことであるため、そのあたりも調査できるとよいのではないかと考えている。

委員： 2点ある。1点目は、自殺対策と食事に関する取組が連動するという観点である。我々が JAGES（日本老年学的評価研究機構）として昨年発表したものであるが、高齢者を対象に7年以上追跡した研究において、孤食の人は、その後に自殺に至る割合が約2倍高かったという結果が得られている。したがって、現在挙げられている自殺対策はそれぞれ妥当である一方、前のページにある「食を通じたコミュニケーション」は、次のページの自殺対策にも連動する要素があると考えするため、今後は孤食の実態の把握を進めることが重要である。また、日本全体としては、孤食を促すような社会環境が増えていると感じている。例えば「一人でも食べやすい」仕組みが増えていることに加え、配食サービスなども結果として孤食を促している側面があると考えられる。可能な限り、皆で食べられる場をつくることも重要ではないかと感じた次第である。

2点目は質問である。資料10ページの「メタバース教育空間を使って」という取組は大変良いと感じた。一方で、内閣府が実施したメタバースは、アクセスできる時間が制約されていること、アカウント名に制約があることなど、使いにくさが指摘され、評判があまり良くなかったと認識している。今回、大府市においては、この点について、使いやすい設計となっているのか、あるいは現時点ではまだ課題として顕在化していないのか、その状況を伺いたい。

事務局： 現状としては、毎週火曜日と木曜日の午前中にオンラインでの学習、すなわちメタバースを活用した学習支援を行っている。ただし、学年が異なる児童・生徒に対して、興味を持てる教材が十分に豊富かと言われれば、必ずしもそうではないという課題も聞いている。その点をうまく活用していくことが課題であると感じている。

委員： 健康寿命の延伸のためには運動・スポーツを行うこと、さらにそれを継続することが重要である。しかし近年は、夏に運動ができない状況が非常に多くなってきている。エアコン等が完備されていれば継続できると考えるが、大府市の体育施設において、体育センターにはエアコンが設置されていない。せっかくの体育センターであるにもかかわらず、エアコンを設置しないことについて、どのような考えであるのか伺いたい。また、運動施設のうち、エアコンが設置されていない施設が他にあるのかについても併せて伺いたい。

事務局： 1点目の「体育センターにエアコンを設置していない理由」については、スポーツ振興室に確認する。2点目の、その他のエアコン未設置施設についてであるが、市内の小中学校の体育館にはすべてエアコンが設置されているため、少なくともこどもが体育の授業等で暑さのために運動できない状況ではないと考えている。加えて、体育館にはエアコンが設置されているため、利用者は涼しい環境で運動できる。

＜事務局補足＞

施設へのエアコン設置については、災害時の避難所となる施設から優先的に進めている。体育センターは避難所に指定されていないため、現時点では未設置だが、今後の整備について検討していく。

事務局：補足であるが、大府市では、小学校区におおむね1か所、「こども幸齢者交流センター」が設置されている。委員が求めるほどの運動を行うことは難しいが、こどもや高齢者が軽い運動を行うスペースは一定程度確保できていると考えている。

（２）健康経営の推進等について

事務局：【資料２】説明

会長：企業チャレンジ実施事業者数について、分母となる企業数は把握できるのか。企業数を分母としなければ、実施事業者数が右肩上がりで増えていること、また割合として増加していることが分かりにくいのでは。

事務局：大府市内の企業の母数を把握することは難しい。令和6年度から令和7年度にかけて、企業チャレンジの実施事業者数は125社から126社となっており、数値上は1社の増加に見える。ただし、企業チャレンジに手を挙げた事業所が途中で参加を取り下げる場合もあり、減った事業所もあれば増えた事業所もある。その結果として、見え方としては「1増の126社」となっている。

会長：健康経営を考える上では、働き世代の方々が退職後も健康で長生きできるよう、どのように支援するかという視点が必要である。また、勤労者の両親が介護を受けずに済むようにするためにはどうすればよいかという視点も求められる。すなわち、企業には両方の視点が求められると考えるが、そのような考え方は企業に徹底されているという理解でよいのか。

事務局：健康経営を実施している企業の中には、家族の健康診断の補助を充実させている企業もある。したがって、健康経営という考え方の中に、今述べたような視点も含まれていると考えている。

会長：メタボ健診開始から約20年が経過しても糖尿病は減っておらず、健康寿命の延伸には「マッスルヘルス」の視点が重要だと考える。国の制度として握力測定を組み込むのは難しいため、大府市内の大規模企業で定期健診時に握力測定を実施できる場所があれば、ぜひ協力したい。また、健診の実施だけでなく、事務職でも座りっぱなしにならない職場環境づくりなど、勤務体制の中に運動を位置づけることが必要であり、こうした観点も含めて健康経営を評価していただきたい。

委員：参加事業所数について、令和6年度が13社、令和7年度が14社となっている。これらの企業の内訳として、どの程度同じ企業が継続して参加しているのか。

事務局：現状としては、継続して参加いただいている企業が中心となっており、新規企業

の掘り起こしが健康経営の課題であると認識している。

委員： 健康経営を進める上では、企業側として「やりたくてもやれない」という実情があり、特に小規模事業所でその傾向が強いという話を伺ったことがある。そのため、あいち健康プラザでは、社長に参加いただき、1泊2日で健康経営の重要性を理解いただくプログラムを作成しており、一定の評価を得ている。今後、交流会等の機会があれば、ぜひ役に立てればと考えている。

委員： 大府市の積極的な取組を拝見し、資料も読ませていただいたが、非常に素晴らしいと感じている。健康経営は、健康日本21（第三次）においても大きく位置づけられているトピックスであり、今後さらに発展していくとよい。

1点質問である。健康プログラム参加者のうち、運動不足になりがちな女性が50%とのことであり、昨年度より増えている。健康経営の様々な取組を通じて、これらの方々にどのような効果があったのか、例えば行動変容や改善の状況など、どのように捉えているのか伺いたい。

事務局： ウォーキングを実施する期間が3～4か月と短期間であるため、体重の変化などの明確な結果は現れにくい、最も重要なのは取組の継続であるため、引き続き支援していきたいと考えている。

委員： 今日の議題においても、メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合の達成状況については、「悪化」と記載されていた。今後、健康経営の取組とも関連づけながら、該当者が改善していくことを期待したい。特にその中でも、女性の健康状態の改善は大きな意味を持つと考える。

委員： 健康プログラムの事業所参加者数について、令和3年度頃に大きく減少しているのは、参加費の影響か。大企業であれば負担は問題になりにくい一方、小規模事業所が参加しやすい仕組みを検討してほしい。また、事業所向けの広報が以前より弱くなっているように感じるため、その点も改善をお願いしたい。

事務局： 参加費について、令和4年度までは事業所単位の参加費は設定しておらず、参加者1人につき1,000円としていた。令和5年度からは、何人参加しても事業所は1万円の定額とする参加費設定に変更したため、事業所数は減ったものの、事業所からの参加人数は増加している。広報活動が弱いという指摘については、市としても課題と認識している。事業開始当初は活動量計と連動した仕組みが特徴的であったが、現在は無料アプリでポイント還元等ができるサービスが多数普及しており、相対的に魅力が低下している。事業者の魅力とってもらえる内容となるよう見直しが必要である。

委員： 自分も歩数を稼いで健康アプリに連携し、毎月景品をもらっているため気持ちはよく分かる。以前は大府市にもポイント制度があり、高齢者に好評で多くの方が活用していたが、制度がなくなった際には、高齢者の会などから「健康チャレンジで高齢者に還元する仕組みはないか」といった声が寄せられていた。現在は皆さんそ

れぞれ取組を進めているが、そうした願いや要望も汲み取りながら、新しい仕組みを検討していただきたい。

(3)「10ヶ月児食べる機能健診」の受賞について

事務局：【資料3】説明

会長：委員を代表してお祝い申し上げる。大府市は健康関連の賞を数多く受賞しており、本取組も非常にユニークである。長期的なフォローをしっかりと行い、全国的に広がるような形でデータ分析を進めていただきたい。なお、本事業はいつ開始したのか。

事務局：令和5年度から開始している。

会長：そうすると、最初の対象者が3歳児健診を受診する時期に入ることになる。受診率はどの程度か。

事務局：令和6年度の受診率は94%である。

会長：ほぼ100%に近い水準であるため、明確な差が出てくる可能性がある。ぜひフォローアップの報告をいただきたい。

(4) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

事務局：【資料4】説明

会長：現在、大府市におけるワクチン接種率、特に高齢者のワクチン接種率について伺いたい。インフルエンザワクチンについては、全国平均が概ね半分弱であると認識しているが、大府市での数値はどうか。

事務局：本市の高齢者のインフルエンザ予防接種を実施率は、直近の数値として、令和6年度は58.3%である。

会長：全国平均に近い数値であると考ええる。高齢者の場合、通常のワクチンでは十分な効果が得られないケースもあり、高用量ワクチンが発売されていると認識している。現状としては、標準量のワクチンを接種しているという理解でよいのか。

事務局：今年度までは標準量のインフルエンザワクチン接種を進めてきたが、令和8年度からは、75歳以上に限定して高用量のインフルエンザワクチンを定期接種として実施する予定。抗体価が上がる高用量ワクチンを積極的に活用していきたい。

会長：高用量ワクチンに対する市の補助はどのようになるのか。

事務局：現在検討中であるが、自己負担額を設定し、それ以外の部分は補助する形で進める予定である。

会長：ぜひお願いしたい。インフルエンザだけでなく、肺炎球菌ワクチンについても、65歳等の節目で定期接種が行われている。また、带状疱疹ワクチンが定期接種化されたことにより、小児と高齢者が主なターゲットになると考えられる。これらについても、しっかりとした体制を構築していただきたい。带状疱疹についても、自己負担分を比較的少なく設定しているという理解でよいのか。

事務局：そのとおり。

- 会 長： 自治体によっては補助を行わないところもあり、対応はばらばらである。自己負担額によって接種率は変化し、長期的なアウトカムも変わってくと考えられる。可能であれば、带状疱疹、肺炎球菌、インフルエンザ等についても、データ収集を進めていただきたい。
- 事務局： 带状疱疹については、定期接種に加え、対象年齢外についても任意接種として助成を行っている。引き続き、何が適切で何が必要かを状況に応じて見極めながら検討していきたい。
- 会 長： 感染症対策はバランスが重要であり、過度に進めすぎると、コロナ禍のように社会活動が制限され、結果として平均寿命の短縮につながる可能性もある。したがって、バランスを踏まえた対策が極めて重要であるとする。今回示された計画の改定案については、改定前と比べて、非常に分かりやすく整理されていると受け止めている。大府市独自の取組も含め、ワクチン対策を含めた感染症対策を進めていただきたいと考える。
- 委 員： 医師会としても、ワクチン接種に協力している。带状疱疹等については、近隣市町村の中でも大府市は補助率が高く、案内が届くと「接種してみよう」と思う方も多い。非常に良い取組である。先ほど、高齢者のインフルエンザワクチン接種率が58.3%であるとの説明があったが、これは非常に高い水準である。当方としても、受診される方には積極的に接種を勧めている一方で、コロナについては、恐怖感が薄れてきたことや自己負担の問題もあるのか、接種をやめる方が一定数いる。高齢者のコロナワクチン接種率がどの程度であるか、教えていただきたい。
- 事務局： 昨年度の実績であるが、65歳以上を主な対象とした接種率は27.6%であった。今年度の実績については、秋以降の状況を見ている限り、昨年度よりも少ない印象を受けている。ただし、メーカーからの情報として、コロナワクチンの接種率はどの市町村でも全体的に低下している一方、大府市の低下率は他市町に比べて小さいという話を聞いている。そのため、大府市では比較的、接種意識が高いのではないかと感じている。
- 会 長： リスクのある方については、引き続き推奨を徹底していただきたい。
- 会 長： 以上で本日の議題は全て終了した。大府市において様々な取組が進められ、データも丁寧に把握されている中で、目標を達成している項目が非常に多かったと感じた。引き続き、目標の改善・達成に向けて取組を進めていただきたい。
- 特にすばらしいと感じたのは、新規要介護認定者の平均年齢が年々上昇している点である。平成25年から直線的に右肩上がりとなっており、非常に意義のある成果である。可能であれば、全国平均や県平均のデータと比較して示していただくと、大府市の取組の優位性がより分かりやすくなる。皆様の努力がこのような形で成果として表れていることは大変喜ばしいことであり、今後も大府市がさらに高い水準を目指していけるよう支援していきたい。

３ その他

事務局　：　今回の会議をもって、委員の改選となる。皆様には２年間、様々な視点から議論を重ねていただき、感謝申し上げます。次年度以降も委員をお引き受けいただいている方については、引き続きお願いしたい。来年度の開催日は、全２回、６月２６日（金）と２月２日（火）を予定している。場所は本日と同じ、全員協議会室である。会議の日が近づいたら、改めてご案内させていただくので、よろしくお願い申し上げます。以上で、令和７年度第２回「健康都市おおふ」推進会議を終了する。

以上